

新佐久市誕生20周年記念事業 ロゴマーク・キャッチフレーズ・長野県民手帳カバーデザイン 募集要項

1 趣旨及び目的

平成17年4月1日に、1市2町1村が合併して誕生した「新佐久市」は、令和7年4月1日に20周年を迎えます。

この節目となる機会に、市民等の皆様と共に築いてきた有形無形の財産を、再認識をするとともに市民及び各種団体と20周年を祝い、佐久市の卓越性の周知とシビックプライドの醸成を図るため、佐久市の魅力を発信する新佐久市誕生20周年記念事業を実施します。

この事業を、市民をはじめとする多くの皆様と一体となって盛り上げるため、記念事業のロゴマーク、キャッチフレーズ及び長野県民手帳カバーデザインを募集します。

2 募集する内容

【ロゴマーク】

- ・新佐久市誕生20周年であることを印象付け、親しみやすく、佐久市らしさを感じられるもの。
- ・色数は自由としますが、拡大・縮小、単色での使用も考慮してください。
- ・手描きでの応募の場合は、A4白色用紙を縦長で使用し、縦横15センチの枠内に納まるようにしてください。
- ・データで応募する場合は、縦横2000ピクセル以内、データサイズ3MB以内とし、JPEG、GIFまたはPNGの形式としてください。
(解像度が設定できる場合は、350dpiとしてください。)

【キャッチフレーズ】

- ・佐久市への思いや未来へのイメージなどを端的に表現してください。
- ・原則10文字以内で、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、漢数字、アラビア数字の使用を可能とします。

【長野県民手帳カバー】

- ・新佐久市誕生20周年であることを印象付け、親しみやすく、佐久市らしさを感じられるもの。(市内の書店等で県民手帳購入者に配布予定。)
- ・デザインのサイズは縦14cm×横17cmの枠に納まるようにしてください。
(手書きの場合は、A4白色用紙を縦長で使用してください。)
- ・データで応募する場合は、縦横2000ピクセル以内、データサイズ3MB以内とし、JPEG、GIFまたはPNGの形式としてください。
(解像度が設定できる場合は、350dpiとしてください。)

3 応募資格

プロ・アマ・年齢を問わずどなたでもご応募いただけます。

4 募集期間

令和6年5月1日（水）から令和6年6月10日（月）まで

【令和6年6月10日17時までに新佐久市誕生20周年記念事業実行委員会事務局必着のこと】

※ 郵送の場合は当日の消印まで有効とします。

5 応募方法

- ・ ロゴマーク、キャッチフレーズ及び長野県民手帳カバーデザインへの応募作品数は、1人につき、それぞれ3作品までの応募とします。
- ・ ロゴマーク、キャッチフレーズ及び長野県民手帳カバーデザインの併用を前提とした応募はできません。
- ・ 作品の応募は、郵送、持参、「ながの電子申請サービス」（https://apply.e-tumo.jp/city-saku-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=43275）のいずれかによりお願いします。
- ・ 応募用紙は佐久市ホームページよりダウンロードできます。また、市役所本庁、各支所で配布しています。
- ・ 郵送もしくは持参で応募する場合は、応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。なお、ロゴマークまたは長野県民手帳カバーデザインの応募の場合は、作品を同封してください。
- ・ 「ながの電子申請サービス」で応募する場合は、応募フォームに必要事項を入力し、ファイルを添付してください。

6 注意事項

<著作権関係>

- ・ 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・ 採用作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含む）等の一切の権利は佐久市に帰属するものとします。また、採用作品の著作者人格権は行使できないものとします。
- ・ 第三者との間に紛争などが生じた場合には応募者の責任において処理して頂きます。入賞後に当該事由が判明した場合、著作権の譲渡はされなかったものとみなし、入賞の取消および賞品の返還を請求できるものとします。
- ・ 採用作品の使用に当たっては、作者と打合せのうえ、若干の色・デザイン等の修正・加工を行う場合があります。また、手描きで応募されたものが

採用された場合には作者と打合せのうえ、デジタル化を行います。

- ・ロゴマークおよびキャッチフレーズは新佐久市誕生20周年記念式典および記念事業のパンフレット、ポスター、ウェブサイト等での使用のほか、市が実施する記念事業及び市民団体等が実施する記念事業に対してもその使用を許可する予定です。

<その他>

- ・応募作品は、返却しません。
- ・応募に係る経費は、全て応募者の負担となります。
- ・未成年者の作品が採用された場合は、親権者の同意書を提出していただきます。
- ・本規定に取り決めのない事項については、佐久市または新佐久市誕生20周年記念事業実行委員会の判断によります。

7 賞

- ・最優秀賞（採用作品）各1点（2万円相当の商品券等と賞状および記念品）
- ・優秀賞 各2点（1万円相当の商品券等と賞状および記念品）

8 審査および結果発表

- ・応募された作品は、選考委員会で各3点を選考し、それぞれ一般投票により最優秀賞を決定します。投票方法は、市広報紙及びホームページに掲載し、市民等の皆さんに周知します。（最優秀賞及び優秀賞の決定は、令和6年7月末を予定しています。）
- ・審査結果は、入賞者に連絡した後、市ホームページ等で公表する予定です。
- ・入賞者は、新佐久市誕生20周年記念式典の場で表彰します。
（開催予定日：令和7年3月9日（日））

9 個人情報の取り扱い

- ・応募に係る個人情報は、20周年記念事業以外の用途には使用しません。
- ・入賞者の氏名、お住まいの地域は市ホームページ等において公表します。

10 応募・お問合せ先

新佐久市誕生20周年記念事業実行委員会事務局（佐久市総務課）
〒385-8501 長野県佐久市中込3056番地
電話：0267-62-3002 Fax：0267-63-1680
Eメール：somu@city.saku.nagano.jp
URL：<http://www.city.saku.nagano.jp>



長野電子申請サービス